

中国四国厚生局 施設基準 届出事項一覧

令和伊7年5月1日

施設基準名	内 容
機能強化加算	かかりつけ医としての取り組みを行っています。
外来感染対策向上加算 連携強化加算 サーベイランス強化加算	平時より感染防止に係る日常業務をおこなっています。また、他医療機関開催のカンファレンスへの参加、当院職員対象の研修会の開催など、院内感染防止に対する取り組みを行っています。
時間外対応加算 1	休日・夜間等診療時間外に、継続的に受診している患者さんからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制としています。
地域包括診療加算 1	かかりつけ医として、複数の慢性疾患を有する患者さんに対し、患者さんの同意を得た上で、継続的かつ全人的な医療をおこないます。担当医は、慢性疾患の指導に係る適切な研修を修了しています。
ニコチン依存症管理料	要件を満たす禁煙希望の患者さんに禁煙治療を行います。
別添1の「第9」の1の（3） に規定する在宅療養支援診療所 在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料	通院困難な在宅療養する患者さんが安心して計画的な治療を受けれるように、かかりつけ医として訪問診療を行い療養管理します。24時間連絡を受ける体制を確保しており、当法人の訪問看護ステーション、連携医療機関との連携により緊急時にも円滑な対応を行います。
がん治療連携指導料	特定のがん疾患に対し、連携病院が策定した治療計画に基づき、病診間で情報共有しながら診療を行います。
検査・画像情報提供加算及び 電子的診療情報評価料	他の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者さんの検査結果、画像情報等の診療記録のうち主要なものについて、電子的方法により閲覧又は受信し、当該患者さんの診療に活用します。
在宅がん医療総合診療料	通院が困難な末期の悪性腫瘍の患者さんが自宅で療養する際に、定期的な訪問診療や訪問看護、処置、注射、検査などの料金を包括した診療を行います。
医療DX推進体制整備加算	オンライン資格確認で得られた診療情報を診療に活用できる体制を整備し、質の高い医療の提供に務めます。
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	遠隔モニタリングを用いて療養上必要な指導を行います。
二次性骨折予防継続管理料 3	大腿骨近位部骨折後の患者さんの再骨折予防のため、骨粗鬆症の計画的な評価と治療を行います。